

《研究ノート》

J. H. クラパム『近代イギリス経済史 第3巻 第4編 機械と国家間抗争
1887-1914年 付：エピローグ, 1914-1929年』要綱, 第8章一ノ瀬 篤
(岡山大学名誉教授)

第8章 工業化されたブリテンにおける生活と労働

(人口の増加)

ブリテンの人口は、100年以上、歴史的に異常な増加を続けてきたが、19世紀末以前にはそれが弱まり、終わろうとしている明確な徴候があった。ただ当時は、増加が終わると想定する説得的な理由もなかった。当時西欧で出生率が最も低かったのはフランスだったが（1900年に1,000人当たり22人に低下）、ブリテンの出生率（近年漸く30人を切っていた）がそこ迄下がることはなさそうだった。仮にそこ迄下がるとしても、ブリテンはフランスを含む西欧主要国以上に死亡率の引き下げに成功しており（90年代には1,000人当たり18人程度）、出生率が低下しても人口は減少しそうになかった。

ところが1900年後になると、出生率の低下は不可避免的に続くように見え始めた。1911年のセンサス委員達は「死亡率の低下がどこ迄も続くことはあり得ないが、出生率低下には歯止めがかかる気配がない」と述べている（この頃出生率は1,000人当たり約24人）（*Census of England and Wales, General Report, 1917, p.22*）。ただ1911年迄は、死亡率がほぼ平行的に低下した。1909-14年間の死亡率は、1,000人当たり15人をやや上回る程度で、1901-11年間のイングランドとウェールズにおける人口自然増は、1861年以降のどの10年間と比べても遜色なかった。（ここに1883-1933年を対象とする「出生率と死亡率」と題されたグラフが示される。含意は次のように明瞭：1910年迄は出生率も死亡率も低下傾向にあるが、出生率の低下傾向は相対的に急。したがって当初1,000人につき約33人だった出生率は死亡率〔同、約19人〕を14人上回っていたが、1911年頃には両者の差は10人ほどに縮まった〔24人対14人〕。その後第一次世界大戦時の変動的変動を経て、1920年頃以降は両者の差はますます縮まり1933年頃には2人程度〔14人対12人〕になっている、というもの。）

(移出民と移入民：ユダヤ人)

しかし1901-11年間の実際の人口増加率は、過去のどの10年間よりも低かった。自然増の一部が、新世紀に入って復活した対外移民（以下、移出民の意味で「移民」を用いる）の増加によって相殺されたからである。スコットランド（対イングランド移住も含まれる）ではこの傾向はいっそう顕著で、同時期、移住と移民で25万4000人減っていた。（以下、しばらく時を遡る）80年代のブリテンは、全体として移民が非常に多かった。また、移入民も多かった。移入民については、1891年には外国生まれもしくはその後裔が、1881年に比べて8万人増えていた。スコットランドでも2、3千人増えていた。彼らの多くはロシア領ポーランドからのユダヤ人だった。その他の移入民で多かったのはアイリッシュだろう。統計数値はないが、80年代を通じてアイルランド人口は、出生率が死亡率を上回っていたにも拘わらず、50万人近く減少したことから推測できる。この10年間（1881-91年間だろう）、イングランドとウェールズの人口にかんする差し引きの結果は、自然増だけが作用したと想定した場合に比べて60万1000人の減少であった。スコットランドでも、対应的にネットでの減少が見られた。

90年代には、移民は両半球における恐慌・不況のために、非常に減った。1891年に比べて1901年センサスでは、外国生まれでブリテン在住の人々が大増加しており、移民の相当数が本国に帰還したことを示唆

している。この10年間のネットの移民数(移民数-移入人数)はイングランドとウェールズで6万8000人、スコットランドでは2,3千人にすぎなかった。同期間のスコットランド人口増加数は1881-91年のそれに比べて50%, 1901-11年のそれに比べて70%も上回っていた。アイリッシュが流入し、スコットランド人はイングランドにもその他世界にも、従来ペースでは行き先を見出し得なかった。

対外人口流出は新世紀の初めは緩やかに進行し、1908年に停止したが、1909年には再開され、翌年に本格化、1911-12年には最高潮に達した。1901年4月から1911年4月迄に、イングランドとウェールズから、ネットで(移民数-移入人数)既に50万2000人が流出していた。

ブリテンは流出口を自国の諸血統から補充(自然増と移住)したのだが、多少は諸外国からの流入もあった。尤もアイリッシュ(とくにマージー地域とクライド地域の集中居住者達)については、イングランドでは準外国人と見なす人達も居た。イングランドとスコットランドもしくはウェールズとの間の相互移動は、以前同様に盛んだった。スコットランドについて見ると、1911年には、同地で生まれてイングランドで住んでいる人々は、その逆の場合の2倍ほど居た。スコットランド人14.7人当たり1人が、イングランドに住んでいた。スコットランドにはイングランド以外からの外国人は従来同様少なかったが、1891年以降は、主としてポーランドから鉱夫達がラナークシャーに大移入したため、倍以上に増えていた。人口比例で見ると、今やイングランドとウェールズ在住の外国生まれの人数は、スコットランドの対応値に比べてさほど多くはなく、外国人が多かったロンドンを別とすれば、僅かに上回る程度だった。ヨークシャーのライディング全体をとっても、イタリア人は231人、アメリカ人は271人居ただけである。但しリーズ(これもヨークシャー)には5,000人以上のロシア人(ポーランド系ユダヤ人)が住んでいた。

イングランドとウェールズに住む28万5000人の外国人(1911年のことだろう)のうち、15万3000人がロンドンに居た。そしてロンドンの外国人のうち5万3000人が、首都圏バラのステプニー(Stepney)に住んでいた。ロンドン全体では6万3000人の「ロシア人」が居た。それ以外のユダヤ人達の多くが「ドイツ人」や「オーストリア人」となっていたことは間違いない。ロンドンとリーズ以外でユダヤ人が集中的に住んでいたのは、マンチェスターとリヴァプールだけである。全国では、外国生まれのユダヤ人は7万5000人から10万人の間くらいだったはずで、その大部分が1881年以降の移入者だった。ブリテンのユダヤ社会全体は、人数でその3倍ほどだっただろう(過半は移入者の子供達)。旧来のユダヤ人家族は社会的には重要だったが、数が少なかった。

残りの外国人は、1万2000人ほどのロンドンのイタリア人を別とすれば、グループと言うよりは個人であって、そのうちの多くは言わば渡り鳥(画家、音楽家、作家、船乗り、アメリカからの長期滞在者、世界各国からの実業家、等)だった。個人永住者は容易にブリテンに同化した。主要なユダヤ人グループは地域的に特化して、他の社会と離れて暮らした。ロンドン同様、マンチェスター、リーズ、リヴァプールにも、別個のユダヤ人地区があった。

(衛生および住宅改善の効果：港湾における予防衛生)

シャフツベリー卿は1885年に、40年代以降、衛生と住宅面で「大」改善があったと語っている(本書第2巻、442頁)。ロンドンでは、この改善は薬品や外科手術の進歩と相俟って、1851-53年と1881-83年との間に1,000人につき3人の死亡率低下をもたらしていた(但し統計整備が十分でなく、実際はそれほどではないだろう)。顕著な改善は、もっと後のことになる。1888年にロンドンの死亡率は初めて1,000人当たり20人を割った。1903-07年間には、年平均死亡率は15.8人だった。次の6年間、その率は16人以下を維持し、全国の死亡率は2度に亘って14人を切った。1854年にW. ファーが、1,000人に20人という死亡率は達成可能である、と鼓舞していたのと対比しよう。

ベルリンは1890年迄は別として、それ以降はロンドンと同様に健康的だった。しかしパリを初めとする

他の大都市は、ロンドンより不健康だった。ロンドンはブリテンの諸都市の中でも幸運な方だった。恵まれた階層の快適な家の占める面積が広がったからである。これがなければ、ロンドンも国民平均に近づくことはなかったはずだ。リヴァプールは少なくとも3ポイントだけロンドンより悪かったし、イングランドとスコットランドの他の産業都市も、同様に悪かった。

しかし20世紀になる迄は、死亡率に最も大きな影響があるゼロ歳児死亡にかんする真の改善は、全国どこでもなかった。これこそが死亡率一般の低下が遅々としていた最大の理由である。1850年（病気の少ない年）におけるイングランドとウェールズの乳児死亡率は、1,000人の誕生に対して146人、ロンドンでは140人だった。多病な1865年は、それぞれ160人、171人、90年代後期で最も病気の少なかった1898年でも、それぞれ148人、162人だった。1898年のロンドンでは6人の新生児のうち1人が1年以内に死亡したのである。変化はその後にやってきた。1908年にはイングランドの数値は120人に、ロンドンでは113人に下がっていた。1913年迄にはイングランドの数値は108人（9人に1人以下）、1923年迄には13人に1人以下になった。気候のマイルドなブリテンでは、恵まれた階層の場合、今やゼロ歳児の死亡は非常に稀になっている。しかし、1900年迄の全世界、とくに都市の歴史は、およそそんなものではなかった。また世界中で、ブリテンほど都市化されている社会もなかった。私は、1899年と1913年の間に、死亡に対する闘いが急速かつ力強い勝利を得た、と見る。

80年代半ば迄に、全ての主要都市において、健康な都市生活のための最低必要条件は備えられていた。水は豊富かつ清浄で、しばしば、この点では都市の方が地方より優れていた。道路清掃、舗装、街灯、下水設備はまづまづ良好だった。先にも見た1884年の報告（本書第2巻444頁、参照）で「首都と文明への恥辱」と言われたウリッジ（Woolwich）界隈の不潔なテムズも、改善に着手されていた。伝染性の病も、通常は限度内に抑えられていた。尤も、あれこれの伝染病が再来した。90年代初頭にアジアのコレラが侵入して、再び我が国を脅かした。これには、世界に広がる密な海路交通がとくに関係している。1884年の場合と同様、防御における格差が露呈された。60の港湾衛生地区のうち $\frac{1}{3}$ が優秀だった。 $\frac{1}{3}$ がまづまづ、残る $\frac{1}{3}$ が不良だった。リヴァプール以外の大規模港湾は第一級だった。リヴァプールはこの点では最低クラスで、問題は深刻だった。重要港湾ではそれ以外にも、ファルマス（Falmouth）、ハリッジ（Harwich）、ニューヘヴンなどが同様に劣悪だった。リヴァプールはすぐに態勢を立て直し、他の「不良」当局も責任を果たすべく覚醒した。その結果、少なくともこの時のコレラを打ち負かすことができた。その後はコレラやペスト、また、その他の熱帯性・亜熱帯性疫病も再び流行することはなかった。

（暗黒地区と乳児死亡）

内陸の衛生事情も完全には遠かった。どの大都市も、不衛生な暗黒地区を抱えていた。また、幾つかの小都市や産業村、それに鉱山村全体が、1910年になってもなお「不衛生な野蛮状態」と呼ばれる一大暗黒地区だった。A.ニューショーム（Arthur Newsholme）は1910年の地方政府局への報告で「ダラム州、グラモーガン州の人口稠密地域、およびランカシャー、スタッフォードシャー、ヨークシャーの一部は、イングランドの他の地域に比べて基礎的な衛生状況が深刻に劣っている」と、書いている（*Report... on Infant and Child Mortality*, p.63）（…は原文のまま）。グラモーガンの鉱山村は排水や道路整備が悪く、洪水や陥没が起りやすかったので、衛生ランクの最下位にあった。ダラムのいくつかの村も、それに次いでいた。外国からグラモーガンの鉱山村にやってきた移入民は「上・下水道に慣れておらず、ごみも庭に埋める以外の処理法を知らなかった」。彼らやその子供達は、しばしばごみを裏通りに投げ棄てた。時には「厩からのどろどろの肥料」が、そのごみから漏れ出すこともあった。この地区の或る場所では、裏通りは「脱糞の場所」ともなっていた（*ibid.*, p.87）。言及されているのは1908年のメーステグ（Maesteg: ウェールズの町）市街地区である。上記5つの暗黒地区についても、不衛生にかんする似たような叙述がある。

このような報告書は、乳児の命を救うための闘いのさなかに出され、乳児死亡率こそが社会福祉と衛生管理の最も敏感な指標だ、と宣言していた。1908年迄に事態はどこでも改善されていた。イングランドの乳児死亡率は1,000人当たり120人に低下していた。しかしグラモーガンとダラムでは、それぞれ154人と151人だった。ティーズ川の南では、北ライディング（ほぼ田舎）で115人にまで下がっていた。未だに田舎であるオックスフォードは乳児にとって最も健康に恵まれた州で、73人だった。第三級の産業町や鉱山村の市街地区に比べて、今や大都市ではゼロ歳児が生き延びるチャンスが大になったことは、ロンドンの数値（113人）が示している。また、選定された諸州における主要都市と同じ州の衛生的に劣った地区とを比べると、より鮮明になる。衛生的に成績の悪い町は、ほぼ全て石炭粉塵で真っ黒だった。

誕生1,000人当たりの死亡幼児数：1908年

地 域	人数	地 域	人数
イングランドとウェールズ	120.4	アバーデア (Aberdare) 市街部	213
カーディフとスウォンジ：平均値	134.7	メーステク市街部	173
サンダーランド	144	ホートン・リ・スプリング市街部	191
リヴァプール	142	バーンリ (Burnley)	202
マンチェスター	152	インス (Ince) 市街部	183
ハダーズフィールド	112	アシュトン・アンダー・ライン市街部	183
リーズ	138	フェザーストーン (Featherstone)	208
ウルヴァームトン	132	ウムウェル (Wombwell)	185
バートン・オン・トレント	112	タンストール (Tunstall) 市街部	211
ニューポート (モンマスシャー)	135	バーズレム (Burslem) 市街部	184
		アバーティラリー (Abertillery)	178

スコットランドでも事情は同様だった。グラスゴーは旧市街が老朽化して不衛生になっていたにも拘わらず、リーズ（138人）と同程度に良好だったし、エディンバラもロンドンにさほど劣ってはいなかった。

ブリテンの衛生上の野蛮状態は、あまり厳しく評価されるべきではない。プロシヤ（地域限定はされていない）では19世紀を通じて、10年間ごとの乳児死亡率が200人以下に下がることはなく、1908年になっても、裏通りが無茶苦茶な上述メーステクの市街地区と同水準にすぎなかった。フランスは全体を通じて、19世紀の最良記録でも、リヴァプールのそれとほぼ同じだった。

死亡率格差が狭義の経済的要因よりは衛生上の要因に依っていることは明らかだ。もちろん貧困地区の乳児死亡率は、恵まれた地区に比べて高い。しかし、所得と乳児死亡率との間の直接的関係は乏しい。アイルランドは十分に貧しいが、乳児死亡率はイングランドよりもずっと低い。オックスフォード（乳児死亡率最低）は富裕ではない。また、大家族が必ずしも乳児への危険を意味しているわけでもない。アイルランドはイングランドより大家族である。鉱夫達は他の賃金稼得者に比べて、賃金が低いわけでもない。

大都市が悪名高い不衛生地区を改造したことも、たしかに地区の健康増進に役立った。80年代にシャフツベリー・アヴェニュー（本書第2巻489頁）が改造された。90年代にはロンドン州議会が、クレア・マーケット (Clare Market) を一掃した。その一部にはエーカー当たり800人が住んでいて、1,000人当たり死亡率（乳児死亡率ではない）は41.32人だった。議会はまた、15エーカーほどのバウンダリー・ストリート地域も改造した。しかし、いっそう重要だったのは1894年のロンドン建築法 (London building law: 原文のまま) だろう。というのも上記の改造地区は、ロンドンでもその他どこでも、全体のほんの小部分だったからである。この1894年法は初めて、或る建物の裏地はその建物の高さと同じくらい釣り合っていないと定められたのだ。他方、医療・衛生にかんする世論は、ピーボディ・トラストなど、善意の改革者達の建てたモデル住宅群に対して、いっそう批判的になっていた。15年後には、ピーボディ住宅に住んでいた人々の死亡率（一

般的にも、乳児についても）はロンドンの平均値以下であることが証明されて、批判が誤っていたことが明らかになった。ただ、20世紀のピーボディ賃貸住宅(5,000戸程度)やその他同様の住宅に住んでいたのは、ロンドン人のごく一部でしかなかった。他の都市や町も、チェンバレン期のバーミンガムや初期のリヴァプールに従って、不衛生な市街を一掃したり、多少実験的な住宅建設を行なったりした。しかし実際には、従来通り民間企業が人々に住宅を供給していた。市当局の重要な機能は住宅建設ではなく、建築規制だった。市はこれを自らの条例で行なった。条例は時にぎこちなく、管理も不完全だったが、とにかく健康増進を目指していた。しかし既存住宅には、条例の規制が殆ど及ばず、とくにロンドンでは、大規模住宅の賃貸住宅への転換規制が、20世紀になっても実に不完全だった。

(街の成長と過密)

新規住宅建設の数が多かったので、その管理がいっそう重要だった。ロンドンでは新たな地下鉄や既存地下鉄システムの電化、それに電車やバスが、環状の郊外と住宅街に人口を急速に分散させつつあった。これは既に放射状の鉄道によって開始されていたものである。他の街でも事情は同様だった。「夜間人口の減少」(シティではほぼ完全に実現していた)は、まずは内側の諸教区へ、次いで外側へと広がっており、1911年までには28の新たな首都圏バラのうち、9バラだけが10年間で多少の人口増加を示し、最も外側の2つのバラ(WandsworthとLewisham)だけは顕著に増えていた。ロンドン州全体では、初めて僅かながら人口減少を示した。但し上記の2つのバラを除けば、減少は僅かとは言えないだろう。

ウェスト・ハムは、1901年迄にほぼ満杯になっていた。人口は90年代に30%増えていたが、その後の増加は僅か8%だった。その向こうのイースト・ハムは、90年代に194%増加していたのだが、その後も1901年の9万6000人に対して、その39%だけ増加していた。イルフォード(Ilford)、サウスエンド・オン・シー(Southend-on-Sea)、ウォルサムストー(Walthamstow)、エンフィールド(Enfield)、エドモントン(Edmonton)、トテナム(Tottenham)、ウィルズドン(Willesdon)、イーリング(Ealing)、アクトン(Acton)、ウインブルドン(Wimbledon)、クロイドン(Croydon)、ジリングアム(Gillingham)等々のアウター・ロンドン地域では1901-1911年間に概ね30%以上、人口が増えていた。中でもイーリングやイルフォードでは85%以上、サウスエンド・オン・シーでは実に117%の増加だった。首都圏以外では、バーミンガム、バーカンヘッドとリヴァプール、コヴェントリーの近郊等で、30-50%台の増加があった。繊維業地帯やブーツ製造業地帯では、この10年間、あまり人口が増えなかったが、それでもその近郊の電車が走る地域では多くの住宅建設があった。

都市の成長は、英国人に深く根ざした欲求(シャフツベリー卿「全ての人々が自分の家を持つべし」)を充たす手助けとなった。ロンドン中心部の人口過密地域では、80年代に新たに建てられた整然とした賃貸住宅棟群がすぐに満杯となった。中心から離れたロンドンでは、入居はゆっくりと進行した。周辺の町では、賃貸住宅群の試みは殆どなかった。1911年のセンサスでは、フラット(flats)に住む人口が、初めて別建てで表示された。フラットは「同じ建物の中の構造的に区別された住居」と定義され、住宅棟群の一面と、北東地方(またロンドンの一部)では通常の、2家族向けに建てられた小さな家との両者を含んでいた。当然、推計上、フラットと通常の大きな古い家の貸間等々の間で混乱が生じたが、以下の表に大きな影響は与えていないだろう。ロンドンのフラット居住者は富裕層を含んでおり、1911年にはその数も多かった。ロンドン以外では、この種の住居は非常に稀だった。

ロンドンのフラット建設と古い大住宅の賃貸住宅への格下げ建て替えは、1901-11年間に多くの首都圏バラと1,2の衛星町とで「住居当たり居住人数」の数値を僅かに上昇させた。しかし他の町や州では、1,2の例外を除けば、その数値は低下していた。明らかに出生率低下に関連している。というのも、住居当たり人数の低下は、出生率低下が始まった繊維町で生じていたからである。これらの町の住宅の大部分は、

賃金稼得者用の長い列の区分住宅で、その他は一戸建てもしくは準一戸建てのヴィラ、それに稀な例だが10人以上を収容できる実業家用の多少大きな家であった。したがって、統計製作上、混同の危険性も殆どなかった。次表で、20年間をカバーする統計サンプルを示す。

総人口に占める住宅種類別居住者の割合（1911年：単位は％）

地域の種類	通常の住居	フラット	その他*
都市地域全体（ロンドンとカウンティ・バラを含む）	85.2	3.7	11.1
ロンドン	75.6	10.4	14.0
田舎全体	91.4	0.3	8.3

*「その他」は店舗、ホテル、諸機関、船舶など。

居住されている1住宅当たりの人数

都市	年	1891	1901	1911
ブラックバーン		4.91	4.66	4.39
ブラッドフォード		4.72	4.36	4.08
ハリファックス		4.45	4.21	3.97
ハダースフィールド		4.55	4.25	4.17
リーズ		4.71	4.53	4.37
ノッティンガム		4.65	4.57	4.38
ロッチデイル		4.35	4.12	4.00

上表クラスの町を代表的産業都市（マンチェスター、シェフィールド、レスター、バーミンガム）と併せて見れば、1891年には全てがノッティンガムの4.65からマンチェスターの5.04という1戸当たり居住人数の間に落ち着いていた（なぜロッチデイルの4.35ではなく、ノッティンガムの4.65が採られているのかは不明）。今では全てが4.5人以下になっている。なお、ハリファックスとロッチデイルは全国でも最良の数値である。

1891年迄は、ヨークシャーの諸繊維都市は、1戸当たり居住人数が少ないにも拘わらず、都市の過密人口という観点からは、ブラック・リストの上位に位置していた（次表参照）。耐久性の高い石造りの、2部屋もしくは3部屋のコテージが非常に多かったからである。センサスの定義（1部屋に2人以上）に従えば、ブラッドフォードとハダースフィールドでは人々の20%ほど、ハリファックスでは21%以上が過密状態だった。1911年迄には、この3都市の当該数値は、それぞれ9.3%、12.8%、12.0%に下がっていた。前進は明らかである。

1室に2人以上住んでいる人々の対人口割合（％）：対象は賃貸住宅（1911年は全て、1891年は5部屋以下）

	1891	1911		1891	1911
イングランドとウェールズ	11.2	8.6	リヴァプール	10.9	10.1
ロンドン	19.7	16.7	マンチェスター	8.2	7.2
ウェスト・ハム	9.3	15.3	オルダム	10.1	7.2
プリマス	26.2	17.5	プレストン	4.1	5.6
ブリストル	8.0	4.8	セント・ヘレンズ	-	17.0
バーミンガム	14.3	10.1	ブラッドフォード	20.1	9.3
コヴェントリー	-	5.3	ハリファックス	21.3	12.0
ダービー	2.7	1.9	ハダースフィールド	19.9	12.8
ダッドリー	-	15.0	ハル	7.9	8.2
レスター	2.2	1.1	リーズ	16.5	11.0
リンカーン	-	2.9	シェフィールド	11.6	8.4
ノーサンプトン	-	1.1	ニューカッスル	35.1	31.6
ノッティンガム	3.62	4.3	サンダーランド	32.1	32.6

ミッドランド中部および東部の諸都市は産業発展が遅かったために、1891年に保持していた住宅条件上の先進的地位を、そのまま留保していた。過密人口（1部屋に2人以上）は、レスターとノーサンプトンで1.1%、ダービーで1.9%、リンカーンで2.9%、ノッティンガムで4.3%にすぎなかった。ほぼ全ての場所で前進が見られたが、重要な街では概ね、満足するほどの成果はなかった。1911年のロンドン、何とか我慢できる数値だが、その陰には首都圏バラ（貧者の街）の過密（バーモンジー 23.4、ベスナル・グリーン 33.2、ステプニー 35.0、ショアディッチ 36.6、フィンズベリー 39.8：数値は%）が隠れている。これらはシティ外側の古いロンドンの環状地帯であって、かつてほど人口は多くないが、部屋は過密だった。ウェスト・ハムは行政上ロンドンの一部ではなかったが、ロンドンの過密に近づいていた。

南西部では、常に過密だったプリマスが前進していた。ブリストルも港町としては、非常に頑張っていた。ミッドランドではバーミンガムの成績が悪かった。チェンバレンは、まだ統計上の検証がなかった1884年に「深刻な過密はなかった」と言っていたが、1891年のセンサスは、どうやら深刻な数値を示している。1911年の同市は、扱いにくい港とアイリッシュの流入を抱えたリヴァプールよりも良好であって然るべきだった。とは言え、幾つかの都市とブラック・カントリーの幾つかの市街地区を別とすれば、ミッドランドには過密暗黒地区はなかった。但し、優良地区もなかった。コヴェントリーは10年間で50%以上人口が増えていたが、民間建設会社が、その3万6000人の新市民に何とか住宅を供給していた。

ヨークシャーとランカシャーについては、付言が必要だ。リヴァプールの数値は、大きな港街としては賞賛に値するし、同じ港街ハルの多少の数値逆転も非難すべきほどのものではない。プレストンの外見上は逆転している数値も、実は特別事情で説明できる。両州にかんする他の数値は、概して悪くはない。

ティーズデイル (Teesdale) の北方からスコットランドにかけて、1部屋もしくは2部屋に住む習慣があるが、これが20年間で無くなると想定するのは無理だ。しかし同じ北部でも、ニューカッスルが改善しているのに、サンダーランドに全くその徴候がないのは、褒められたことではない。

スコットランドでは、田舎や炭鉱、それに都市の郊外では、1部屋もしくは but and ben（本書第2巻第12章参照）が普通だった。また地方バラでは、(but and benではない)「家」(houses：イングランド人が賃貸住宅もしくはフラットと呼ぶ)に住むやり方が根強いところがあり、そこではこれらの建築の「近年の例」が1911-14年にも見られた。それらは極端に画一的で、南部のダムフリース (Dumfries) から北部のラーウィック (Lerwick) に至るまで、裏町や路地に通じる「ほんの2、3フィート幅の共通階段」が付いているだけの高い建物が見出された (*Report on the Housing of the Industrial Population of Scotland*, 1917)。要するに、スコットランドでは殆ど変化がなかった。都市の「家」で3部屋ある場合は稀だった。そこで、1911年のスコットランドでは、人々の47.9%が1部屋もしくは2部屋の住居で暮らしていた（イングランドとウェールズの対応数値は7.5%）。但し、スコットランドおよびその類縁のノーサンバーランドの部屋は、通常20%から50%ほど広がったようだが、確証はない。他方、イングランドの家にはスコットランドのそれに比べて遙かに多くの場合、かなり広い食器洗い場があったが、1911年のセンサスでは、これを部屋として数えてはいない。

スコットランドでは20世紀になっても1部屋の家が建築中だった。ラナークシャーではかなり盛んだった。特に若い夫婦者からの需要が多かった。結果としての過密統計は推測に難くない（下掲の表）。1911

スコットランドにおける「1部屋当たり居住人数」の分布（全人口に占める割合）

	1部屋に2人以上	1部屋に3人以上	1部屋に4人以上
1891	48.2%	25.3%	11.3%
1901	45.7	22.9	9.6
1911	45.1	21.9	8.6

年のスコットランドでは、1部屋に4人以上住んでいる人々の全人口に占める割合は、イングランドで1部屋に2人以上住んでいる人々の割合と同じだった。同年の全スコットランドでは、1部屋に2人以上の割合は、上掲ショアディッチの対応値よりもずっと高かった。

スコットランド人はイングランド人よりも賃金が低かった訳ではない。彼らは少なくともイングランド人と同程度に知的で勤勉だったし、身体的能力もあった。食料・衣服費は、イングランドより高くはなかった。国家の保護も劣ってはいなかった。彼らの住居は経済的理由よりは、驚くほど頑固な伝統（石の伝統、伝統的な家内習慣）によっていた。この伝統の中で、スコットランドはイングランドよりも1、2ポイント高い一般死亡率も、1部屋しかない家族生活も黙々と受け入れてきたのだ。改革者達は早くからこういう生活に対して反対キャンペーンを張っていたが、1911年になってもなお、グラスゴーの78万4000人の人口のうち10万5000人以上が1部屋住居に押し込められていた。30年間にその数値は、僅か2万1000人減少しただけだった。

(1900年以降の住宅建設縮小)

イングランドでは、1907年以降、住宅建設の顕著な縮小が、事情改善の障害となった。さもなくば住宅建設に流れたかもしれない資金が、前例のないほどの量で外国に流出していた。政治論争では、ロイド・ジョージの土地課税（1909年）が原因、と言う者も居たが、もっと深く由来も旧い原因があった。至る所で投機的な建設は借入金で行われていたのだが、1906-07年の時期、更に1909年以降、金利が高かった。90年代と1900年代とを比べると、後者の方が平均して高金利だった。

グラスゴーにかんする幾つかの統計は、当地では早くから住宅建設が停滞していたことを示しており、これは過密解消が失敗した原因の一つである。1901-04年間には、1万3080戸の住宅が市内に建設されたが、1907-10年には建築住宅数は3,488戸、1910-13年には、945戸が建設されただけだった。なお、同市で最後の時期に新たに建設された家でさえ、1戸に僅か3室しかなかった。

1901-11年間に過密解消の勢いが停滞したことは、イングランドでも見られる。1891年の統計数値と同様、1901年のそれも、1911年数値と比較するには問題があるが、それを勘案しても、多くの街で停滞や多少の悪化が見られ、明確な改善ケースのあった街は殆どない。ロンドン州では、1901年の過密数値は16.01%、1911年のそれは16.05%（前頁の表とは統計のカヴァレッジがやや異なる）だった。ロンドンを取り巻く環状住宅街では、事態は混み合った中心地区に近づいていた。とは言え全体として、1911年の数値が危機的と言うほどではなかった。

(実質賃金の動向)

住宅状況も過密も文明の完全な指標ではないが、これには純粋に経済的な意味を超えた意義があり、おそらく経済を超えた価値次元で最も重要な指標である。犯罪、不潔さ、病などの他の物差しも、過密と密接に関連する傾向がある。

過密を既定する住宅の需要・供給のうち、供給を阻害する主要因については上で見た。他方、需要は、20世紀初頭の一般的な名目・実質賃金の停滞によって抑制された。しかし80年代後期には、鋭角的で満足すべき賃金上昇があったのだ。1874-86年の12年間に、全体としての貨幣賃金（職種移動も勘案した全国・全労働者平均）は、156から148（1880年=100）に下落したが、小売物価が大いに下がったので、実質賃金は逆に131から136に上昇した。平均的労働者、即ち等級（grade：同じ職種内での等級ではなく職種・職業変更を指す）移動のなかった（続けて同じ仕事に従事した）人々は、当然、労働者総体よりも賃金では恵まれなかった。若干の等級では、失業による特別の損失を別としても、小売物価の低落が補填できないほどの鋭い貨幣賃金低下があった。普通の人々は、実質賃金がどうであれ、貨幣賃金の下落を気に病むものである。そこで、1886年の労働界には非常な不安があった。

ところが1886年から1890年にかけては、全てが良くなった。全体としての平均貨幣賃金は148から163へ、実質賃金は失業を勘案すると（1890年には失業は殆どなく、1886年は深刻）、136から162に上昇していた。等級移動のない平均的労働者の貨幣賃金でも、失業を勘案した場合は、116から138への上昇であった（小売物価は、両年ともほぼ同じ）。

その後、小売物価は1896年迄下がり続け、1886年を9ポイントほど下回っていた。貨幣賃金はほぼ安定だったので、平均的な賃金稼得者の状況は着実に改善されていた。1898-99年の好況期には戦争の圧迫はあったが、状況はベストだった。小売物価はついに上昇し始めていたものの、まだ1886年をやや下回っていた。どの階層の貨幣賃金も、1900-01年にはかつてないほど高かった。しかし貨幣賃金の上昇度は僅かだったので、賃金稼得者達がそれを認識して喜ぶようなことはなかった。

1900年の男子実質賃金は、1850年に同じ仕事をしていた人に比べて、実際50%上昇していたのだ。全体としての平均賃金は、それよりも遙かに高かった。というのも半世紀の間に、非常に多くの人々が低賃金の仕事から高賃金の仕事にシフトしたからである。これを勘案すると、実質賃金は50%ではなく75%上昇している（G.H. Wood, *Real Wages and the Standard of Comfort since 1850, S.J.*）。しかし個々の人々は、このことを殆ど意識していなかった。同じ人が仕事を変える場合はさほど多くなく、移動は普通、若者が父親よりも賃金の高い仕事に就くという形で生じた。母親が如何にして自分達を父親の農業賃金で育て得たのかと、警官や鉄道員が半ばは気の毒、半ばは賛嘆の念を抱きつつ、不思議に思ったのではないか。

1900年前後の賃金動向を図示すると、468頁のグラフの通りである。（グラフは「産業毎の賃金率」と題されており、1885年から1913年を対象とする簡単な3本の折れ線から成っている。A線は建築・鉱業・工学技術・繊維業労働者の総合、B線は鉱業労働者のみ、C線は繊維業労働者のみ、の賃金率動向を示す。いずれの線も1900年を基準とした場合、1885年から1900年にかけては趨勢的に急速な右肩上がりだが、1890年に一つのピークがあり、その後は1895-96年にかけて急落し、その後再び1900年に向かって急上昇という傾向である。その中ではB線の動きが最も激しく、C線の動きが最もマイルドである。1900年から1913年にかけても、趨勢は同様に3線とも右肩上がりだが、1900年以降1904年に向かって低下傾向を示し、1905年は動きがまちまち、その後1907年に向けて上昇し、以後は3線とも1909年まで低下、その後1911年までは停滞、以後は再上昇している）。1900年以降について見ると、11年後の1911年の4産業総合賃金率（建築、鉱業、工学技術、繊維）の水準は1900年と殆ど同じで、小数点以下の違いしかない。建築業では賃金率はこの間殆ど動かなかった。工学技術と繊維では、水準は初め不変、その後は上昇傾向になっている。総合賃金率の動向を基本的に規定しているのは鉱業賃金率であって、激しく変動しつつ11年間では大幅に下落しており（1911年には1900年より11%下落）、これがこの10年間ほどの社会史の重要な説明要因となっている。他方、繊維業賃金率は、1900-13年間に12%も上昇しているのである。

以上は賃金率のみの数値であって、失業問題を無視している。1900年には雇用状況は素晴らしかった。その後は1913年迄、それほど良好だった時期はなかった。1908-09年間はとくに悪かった。これを加味すると鉱夫達の状況はもっと悪くなるし、建築労働者の安定性も工学技術・繊維労働者の多少の賃金上昇も、割引されねばならない。またこの間、生計費も全般に上昇していた（石炭は例外で、20%も下落）。ロンドン対象の公的推計では、食料が高くなっており、1900-11年間に9.4%上昇していた。この推計では衣料価格も12.4%上昇していた。もちろん、生計費全体をとれば、上昇度はもっと低かった。

別の推計では（どの推計かは特定されていない）、結果がやや異なり、1911年迄の生計費上昇率は7ないし9%、1913年迄にはそれ以上になる（但し、1911年後は賃金もまた全般的に上昇）。

1913年に行われたロンドン賃金調査によると、貨幣賃金・失業者数・生計費の全てを考慮した場合、実質賃金は1912年迄は、1900年水準に非常に近づいていたものの、その水準には達していないようである。ロンドンの数値は広範な職種を含んでいて、かつ石炭業や重工業の特異な変動に影響されてもいないので、

一般的な賃金稼得者（但し石炭・重工業と地方化された繊維業以外）の状況をかなり良く代表している。全国の平均実質賃金の動きは、石炭業と重工業とを加えると、ロンドンより悪くなるだろう。更に農業と繊維とを加えた場合は、ロンドンと同程度になるかもしれない。

要するに、先には1911年の賃金率は1900年のそれと殆ど同水準と指摘したが、これは貨幣賃金の話であって、失業や生計費上昇を加味すると、多少下落しているのではないか。その後1912-13年の賃金上昇が、おそらくこの下落を相殺しただろう。

(女性賃金：トラック制)

女性賃金は大まかには男性賃金と平行に動いていたが、いつも通り変動は相対的に少なかった。重工業には女性が居なかったからである。1911年には全女性労働者の $\frac{1}{3}$ 以上を占めていた家内労働者の賃金は、1903-07年迄は他の女性賃金よりも僅かに速く上昇していたようだ。とは言え1898-99年と1914年との間、若い一般の召使いには明確な前進はなかったようだ。1916年に、酷使の摘発に熱心な或る団体が戦時調査を行なった際「貨幣賃金にかんする不満は殆ど」見出されなかった（Department of Commerce, *Report... on Women in Industry*, 1919, xxxi. 241）。不平は全く別の事柄にかんするものだった。

男女を問わず、平均的な賃金稼得者は、ずっと以前にトラック制から解放されていた。法が1887年と1896年に改正されたが大きな問題はなく、この頃迄には本来のトラック制よりは、罰金、道具・照明・動力に対する過度の課金、などが重要になっていた。1905-06年に問題が調査されたとき、南西部やスコットランドの離島の一部製造業で、本来のトラック制が検出された。罰金制はまだ広範に存在した。例えば女工が髪にカーラーを付けたり、職長に生意気な口をきくと罰金、など。シェフィールドでは職人気質が強く残っていて、通常の工場制には好意的でなく、部屋・照明・動力に対する支払いが未だ普通のことで、必ずしも不評ではなかった。

西部では農業労働者へのサイダー、ブラック・カンントリーでは炭鉱夫へのビールなど、飲み物で支払うやり方が多少あった。両グループとも飲むのを続けたがったが、後者のグループでは、ビール価格相当の貨幣支払いを要求する傾向もあった。その際、雇用主側はビールの仕入れコストだけしか出そうとしなかった。

飲み物での支払い等は、全体の中で重要なものではない。店舗業務従事者が住み込む場合に生じうるトラック制類似の酷使（内容の説明はない）には、至当にもいっそうの注意が払われていた。しかしこのやり方は通常的ではなかった。スコットランドでは殆ど知られていなかった。ウェールズでは一般的で、イングランドでは散発的に見られた。この調査時点では、このやり方は確実に減少しつつあった。きちんとした建物の場合、女性もしばしば住み込みを歓迎した。法が、最も現実的な虐待（説明はない）を抑制していたし、良識や便宜性が、虐待に繋がりそうな慣行を消滅させつつあった。

(雇用：男性・女性にとっての新しい職業：家族収入)

1880年代後期以降、男女とも異常な失業はなかった。労組平均失業率は1887-1900年間はちょうど5%程、1901-13年間も4.5%程にすぎなかった。二つあった失業ピーク期（1893年の7.5%、1908年の7.8%）も、1886年の10.3%より遙かに低かった。また失業率が高めの期間も2年続いたのが1度あっただけだった。手織り職工の場合に見られたような、大規模職業の衰退もなかった。コーンウォール（鉱山業衰退）も、ランドやマレーシア等々の貴金属・準貴金属採掘地域への移民で救済された。モーター・バス出現の際も、乗合馬車の御者が機械に適応して新バスの運転士になった。但し、後に辻馬車の御者達の中には適応に取り残された者も居た。他の部面でも、主として若い人々が衰退産業から成長産業にシフトすることで、概ね激しい摩擦を伴うことなく、調整が行われた。1911年には馬車関連の乗務員は減っていたが、モーター車専門職が成長していたし、1901年以降は電車乗務員も2万8000人近く増えていた。電気産業は1891年以

来8倍に成長し、今や10万人以上を雇用していた。農業での雇用が減少しても、鉄道の仕事がほぼ2倍に増えていた。農業から鉄道仕事へのシフトは容易だった。炭鉱業も急速に成長し、1891年以来雇用は60%も増えていた。グループとしては、繊維業も人口増加速度ほどではなかったが、なお拡大していた。羊毛、亜麻、絹における雇用減少も緩慢で、地方的な不調を生み出していただけだった。

女性達には新しい職業が開かれたが、他方、古くからの職業でも、需要は殆ど減退していなかった。洗濯婦や縫い子は減っており、雑役婦や病院・社会的施設、衣服工場の工員が増えていた。1911年には1891年に比べて召使いが減っていたが、なお150万人ほどの女中達が働いており、優秀な召使いに対する需要はなお満たされていなかった。しかし召使いという大軍団の数的減少は、ごく僅かであったとは言え、新時代の幕開けを告げていた。4万人増加していた看護婦や4万5000人増加していた女性教師の一部は、女性の職業が限定されていた旧時代には、召使いになっていたかもしれない。

1861-81年間には、女性金属労働者数は家内での釘およびチェーン製造業における減少に伴って減少していた。惨めな女性釘製造工は、1851年には1万人も居たが、1911年には1,700人に減っていた。なお2,100人の手作業チェーン女工がグラッドリー・ヒース (Gradley Heath: 西ミッドランドの町) 地区に居たが、ほぼ賃金審議会を設置して貰える段階に来ていた。しかし、古くて劣悪な職種では人員減少があったものの、1891-1901年間には、女性の金属労働者は2倍になっていた。かつての自転車・自動車産業では女性従業員はほぼ皆無だったが、今では7,000人の労働者が居り、仕事にかんする男女間の区分線はなかった。女性達はかつてはハンマーで釘や鋸を叩いて作っていたが、今やその代わりに釘や鋸を作る機械に素材を供給していた。真鍮業でも、材料を台に載せたり、磨いたり、包装したりしていた。シェフィールドでは、彼女達は鑪・食器・金鋸・金属メッキ業で、自分達に適した仕事をしていた。ミッドランドの幾つかの特殊な工場でも、女性達はタレット旋盤 (capstan lathe) 関連や、その他種々の仕事をこなしていた。真正の金属業に加えて、楽器・玩具・ゲーム具製造、それに登場してきた電気産業が工場での女性向きの仕事を造りだした。1891年には200-300人の女性が電気産業に居ただけだったが、1911年迄には9,000人をかなり超える数になっていた。これもほんの序の口だった。

最大の変化は商業に生じていた。1851年センサスには19人の女性が商業事務員として報告されている。彼女達はどんな人で、どこに居たのだろうか。女性が初めて織物販売業に登場したのはクリミア戦争期だったと言われている (Dep. of Com., *Report... on Women in Industry*, 1919, p.9)。1870年に死んだディケンズは、女性事務員を知らなかった。知っていたら、我々は作中に彼女を見出すはずだ。女性事務員は1881年になってもせいぜい7,000人、1891年でも2万2000人にすぎなかった。これ以降に変化が生じた。1911年迄には14万6000人の女性事務員 (商業とその他) が居た。更にその他の商業従事女性の中に、実質上同様の人々が1万1000人居た。女性の簿記係、秘書、速記者も登場していた。上記数値は厳密に事務職のものであって、店員を含んでいない。もう1世代前なら、これらの新しい仕事は、店員、ドレスメーカー、召使いなどに置き換えられていただろう。更に今では、十分な教育を受けて洗練された女性には、家庭教師になる可能性も開かれていた。

しかし、こういう職種に就く女性は店舗業務従事者、小商人、零細な専門職などの家庭から求人されたのであって、熟練筋肉労働者の家庭からの求人は、未だ始まったばかりだった。したがって女性事務員層の出現は、そういう所帯の家族収入に影響を及ぼさなかっただろう。平均的な賃金稼得家庭の収入は従来同様、彼女達が工場や、他のあらゆる種類の体を使う仕事、あるいは召使いに勤め口を見出せるかどうかにかかっていた。幸い、チョコレート、ジャム、ビスケット、タバコ、コルセット等々の工場が拡大していた。

このように、賃金稼得者家族が家族総収入を増やす機会は、80年代以上に広がっていただろうが、どの

程度、またどのようにという点迄は、統計家達も確定できていない。それは、今後とも困難だろう。

(賃金率と実質賃金の停滞)

(以下の叙述は、先述468頁のグラフ説明と大いに重複している) 20世紀初頭の、雇用が多様化され活発で、いずれかと言えば順調であった経済社会で、あの11年間(1900-1911年)の賃金停滞があったことは、一見驚きに値する。しかし、この驚きは1900年という年の状況と業種ごとの賃金動向を詳しく観察すると軽減される。この頃のその他の賃金ピーク期は1891, 1907, 1913の諸年だが、1900年の賃金上昇度は、それらのピーク年とかけ離れて大であった。(その結果、その後の反落からの回復に時間が掛かったのだ)。なぜそうなったのか?

1897-99年は総じて賃金上昇期だった。そこにボーア戦争が勃発して1900年には賃金が更に上がった。この年には1895年に比べて22%多い賃金が支払われたと推計されている。また、同年の石炭輸出額は未曾有の高水準にあった。1899年までの輸出金額最高値は1890年の1,900万ポンドだったが、1899年には2,300万ポンド、1900年には3,860万ポンドに増加していた。これが炭鉱夫賃金を、そして炭鉱夫賃金が総賃金を、異常に押し上げたのだ。他方、繊維、建築、工学技術などの業種では、1900年の賃金上昇は特異なものではなく、繊維では1900年後1904年迄停滞したものの、すぐに上昇に転じた。

物価上昇期に、実質賃金への波及に遅れが生じるのは、いつものことである。よく組織された団体交渉は、このラグを小さくする傾向があるが、1914年迄は全ての団体交渉がよく組織されていたわけではなく、生計費の数値にも一般的な馴染みがなかった。そこで物価上昇が軽微で間歇的な場合(この時期がまさに該当)、2,3年のラグがあり得た。消費者物価と生計費は1896年までは下落していた。それ以降1900年までは9%ほどの上昇が見られたが、この上昇は推計生計費を1892年に比べて1%ほど上昇させただけだった。90年代後半の物価上昇は、たしかに同時期の賃金上昇を相殺してしまったが(石炭業は例外)、実際に不満を生み出すほどではなかった。

1900年以降の7年間は緩慢な生計費上昇期だった(年平均で0.5%未満)。しかし5年後の1912年迄には食物価格は1900年に比べて14%も高くなっていった。炭鉱夫達の賃金は、先述のように1900年水準には戻っていなかったし(1900年に比べて11%下落)、他の重要な賃金稼得グループも1900年を14%も超えるほどの賃金は得ていなかった。1912年が経済闘争の年となり、炭鉱夫達が行動において突撃隊や後衛隊の役割を担ったのは偶然ではない。この年、労使紛争のために失われた日数は、先立つ6年間総計を上回った。実質賃金上昇の遅れは1913年になると漸く終息した。貨幣賃金は急上昇し、食料・衣服の価格は落ちついていた。

(所得と資本輸出の問題)

1912-13年の貨幣賃金・実質賃金の上昇は、ブリテンの未曾有に巨額な資本輸出と並行していた。資本輸出は1905年以降、異常に増加し、1908-09年頃には抑制が掛かったものの、1910年からはいっそう巨額になった。この事実は、これまでブリテンにおける実質賃金・実質所得一般の停滞が1903-1913年間の異常な資本輸出と関係している、と論じられてきただけに、問題となる。そのラインの議論は、次のように展開される: 外国が旧来の投資にかんしてブリテンに負っている債務の全てを、ブリテンは有用な消費財等の形で本国に持ち帰る代わりに、その資金の多くを海外の企業や公的証券に再投資しており、それら再投資はせいぜい将来になって初めて引き合うか、もしくは全く引き合わないかのいずれかだ: この投資に関連して、ブリテンは大量の資本財を外国に送り出していた: 1910年迄には、輸入と引き替えに海外に送り出された物財の現実量は、1900年よりも遙かに大量だった: ブリテンは、ソ連が最初の5か年計画で意識的に自国のために我慢したのと同様に、無意識的に対外投資のために我慢したのだ: 結果は両国ともに似たようなもので、本国においてであれ外国においてであれ、当面資本財(もしくは外国証券)に凍結された資源が同時に収入・生活水準の改善に用いられることはあり得なかった。

この議論は正しいように思えるが、しかしこの理論の考案者達もその重要性の程度や範囲にかんしては

確信がなかった。彼らは自分達の議論によって、いわば「我慢」された実質賃金の額を、推計することが出来ない。特定の諸年や小規模な一群の年度をとれば、この議論は大いに妥当するかもしれない。しかし資本輸出が大したものでなかった1904年の実質賃金は、資本輸出が非常に大規模だった1910年と同じ程度に低水準だった。1911年以降は資本輸出がますます増加していたが、実質賃金は改善していたと見てよい。ただ、もし資本輸出がもっと少なかったら、実質賃金はより早くより大幅に改善されたということもありそうだ。その潜在的な改善の幅を確かめるすべもなく、問題は興味深い推論の域に留まる。

(労働時間：1日8時間と「生活賃金」)

賃金は1日の労働に対して支払われたのだが、労働時間は80年代以来、多くの職業で目立つほどに短縮された。70年代には大方の重要な業種が、残業別で週54ないし $54\frac{1}{2}$ 時間という水準に落ちついていたが、幾つかの業種や場所では、これが40年後にも維持されていた。しかし、1914年迄にはイングランドおよびウェールズの指導的な工学技術業中心地では、週当たり標準は53時間になっており、ロンドン、シェフィールド、マンチェスターでは有名なものを含む2、3の企業が、週48時間を採用していた。電気設備や造船といった関連産業でも、通常の週標準は48ないし53時間となっていた。但し、クライド地域では54時間が原則だった。

炭鉱夫は全て、1908年法以来、地下での8時間労働を確保していた。尤も幾つかの重要な地域では、法は単に既成事実を成文化しただけだった。とは言え産業全体をとると、1908年法は以前に比べて労働時間短縮に寄与した。

組織化された建築労働組合は、連合した建築業主達との地方協定に基づいて働いており、70年代には通年平均ではほぼ週54労働時間を確保していたが（夏は54時間以上、冬は54時間以下）、1914年迄には、ほぼどこでも夏でさえ54時間以下を確保していた。この年の夏には、週54時間以上の労働は殆どなくなっていた。7年前には54時間を超える労働は、地方のあらゆる職種で見られたのである。1914年迄には2、3の場所でいっそうの改善があった。リヴァプールでは煉瓦工、大工、塗装工が週 $46\frac{1}{2}$ 時間を獲得していた（鉛管工と漆喰工は49時間）。国全体では、建築関連主要業種の夏の労働時間は週50時間（ロンドン他ではこれが通常）が代表的だった、と見てよい。

印刷業では、先進部門の場合、70年代に週54時間を確保していた（19世紀初期には63時間、1866年には60時間だった）。1907年に報告のあった41地域のうち、52時間以上・54時間以下が15地域、50時間以上・52時間以下が26地域だったが、50時間を切った地域はなかった。以上は端物印刷の植字工に対する労働時間である。新聞の朝刊のために夜に印刷する職工達は、既に多くの重要な場所で1日8時間を確保しており、これは至当であった。7年後になると、この1日8時間が通常の印刷に登場し始めており、大都市での通常の週労働時間は50ないし51時間となっていた。大ざっぱに言えば、印刷工の1日の労働時間は、40年掛けて半時間短縮されていた。

繊維業他の工場産業の労働日は、一般的には短縮がもっと軽微だった。工場法で女性のために定められた標準によって、労働時間は1874年の週 $56\frac{1}{2}$ 時間（繊維）から1901年工場法の $55\frac{1}{2}$ 時間に短縮されていた。非繊維工場や作業場では、児童や若年者が雇われているか否かに拘わらず、1901年でも60時間のままだった。法はこのように、取り決めのない産業では曖昧な要因を残していた。店舗には70年代、80年代には未だ規制がなく、「若年者」が働いている場合、昼食時間を含めば最大で週74時間労働になっていた。家内工場や仕事場の場合「日曜日の仕事禁止が女性雇用に対する唯一の制限だった」と言われたほどで、事態は同様だった。しかしこのような雇用は、かつてに比べて大いに減っていた。ブリテン産業（British Industry）における週労働時間は、最も恵まれた職種の場合、最大10%ほど、平均的には2.5%ないし5%程度短縮されたと結論してよい（短縮の期間については説明がない）。

1日8時間労働は、チャーティスト運動以来のブリテン労働者の夢だった。80年代以降、それは何度も労組会議の決議や闘争計画に再現された。炭鉱夫の場合、1日8時間労働への要求は、賃金を石炭販売価格に基づいて決める方式（スライディング・スケール方式：SS方式）に対する闘争と結びついていた。この方式は正式に採用された場合、賃金の激変を恒久的なものとした。世紀を通じて石炭産業が蒙ってきた景況変動に、賃金が追随したからである。鉱夫達は、賃金の激変は炭鉱主達が下落市場で向こう見ずに競争し、上昇市場では出来るだけ儲けようとしたからだ、と論じた。炭鉱主達にとっては、この方式は明らかに正しく、自分達の調子が良い時には労働者も調子が良く、逆の場合には負担を分け合うだけのことだ、と論じた。彼らはこの方式をしばしば乱暴に、かつ非公式に実施していた。そして70年代後期から80年代初期にかけての価格下落期に、多くの炭鉱でこれを公式に採用させていた。始まりは1874年の南スタッフォードシャーだった。公式採用は1887年にもなお拡大しており、この年スコットランドで初めて、ランナーシャーの炭鉱で登場した。しかしこの時までには、SS方式に反対する鉱夫達のキャンペーンは本格的に始まっており、彼らは2年後に申し合わせを終息させた。

これとは衝突する「生活賃金」(living wage) 原則は、初めて、景気の底でも賃金が出るだけ高くなるように、産業に課された負担だったが、これには擁護者達が必ずしも考えていなかった含意があった。これがもし寛大に適用されたら、労働効率の上昇が求められたであろうが、まさにこの頃、炭鉱業労働効率の伸びは止まっていた。この原則を適用して成功する見込みがあるのは、市場が統制される場合だろうが、北部や南ウェールズではとくに輸出取引・大量取引に関心があり、統制は期待薄だった。北部の人々がSS方式に転換して、それに数年固着していたのは、これが一つの要因となっていることは間違いない。当初、生活賃金原則を支持したのは、主として国内を市場とする内陸部炭鉱だった。ヨークシャーとランカシャーの労働組合が1888年に他の組合と連合して、鉱夫連合 (Miners' Federation) を結成し、攻撃的な政策と「最低賃金と法的〔8時間〕労働という準社会主義的原理」(Webb, *History*, p.380) と呼ばれた教義を採用した。連合は驚くほど急速に成長し、1893年迄には20万人以上の加盟員を擁していた。この方式とその影響力が成長するにつれて、残存していたSS協定は着実に終息に向かった。尤も、最低賃金は必ずしも主張されなかった。1894年迄にはSS方式は、正式には南ウェールズ(重要な例外だが)、スタッフォードの一部などにしか残っていなかった。南ウェールズはSS方式に反対して4年後にストを打ったが、成功しなかった。そして、最低賃金を「特定日付の水準(1879年12月の水準)のx%上、最高賃金をその特定水準のy%上」とした代替的な原則(連合がこの時迄に承認していた形)が南ウェールズの協約に盛り込まれたのは、やっと1903年になってからのことだった。

この最低・最高政策は、連合地域 (Federated Districts) として知られるようになった地域とスコットランドで受容されたのだが、この結果、1900年のブームにおいて炭鉱夫の賃金が純粹のSS方式の下でならそうなったであろう程には上昇しなかったことは、注目に値する。他方、この受容はその後の賃金下落を十分には妨げなかった。これは炭鉱夫のリーダー達も予測し、やむを得ないことと思っていた。

1887年から1911年にかけて鉱夫賃金率の谷底ラインが着実に上昇していったことは、彼らの最低賃金政策が一般的に成功したことの証拠とされるかもしれない。しかし、この政策は決して仕事を保証しはしなかった。景気停滞の時期に雇用主達が通常の5日もしくは5 $\frac{1}{2}$ 日の代わりに、僅か4日間の仕事に対してしか支払わなくても、別に障害がなかった。そして既に見たように、鉱夫達自身も、国全体の相当に大幅な実際賃金・標準賃金の変動は不可避である、と認識していたのだ。

(社会主義者の影響と80年代の賃金闘争：マッチ工場の少女労働者：ガス労働者：ドッカー達)

1888年に鉱夫連合が採用した準社会主義的政策は、80年代初期の動揺期に考案された。社会主義が多く話題になった時期だった。マルクスがイングランドで死去し、ヘンリー・ジョージが訪英し、フェビアン

協会や民主連合,あるいは社会主義者連盟が形成されつつあった。マルクスの同志とも言うべきW.モリス (William Morris) も活動していた。他方では物価が1883年から1887年にかけて急落し,失業者が増大していた。1886年が87年に切り替わる時に,ノーサンバーランドの鉱夫がSS方式のベース賃金下落から自分達を守るべく,ついに17週間スト突入した。しかし彼らは敗北し,この下落を辛抱せねばならなかった。このストの間,南からやってきた演説者達(鉱山国有化を説いていた)は,幾つかの場所では十分に受け入れられていた。彼らの北部訪問は鉱夫連合の政策形成に寄与した。今やTU (Trade Union) の多くの部署で,ストをしない旧来の友愛組合タイプのリーダーを攻撃する少数派が存在した。

1887-88年の景況回復に伴って賃金率は反転し,鉱夫賃金も鋭角的に上昇した(短期ピークは1891年)。雇用も1889-1891年間,好調だった。但し幾つかの小売商品の価格上昇が賃金上昇を多少相殺した。しかし,雇用・収入の好転も,1888-89年に労働界で起こった二つの重要な出来事には,殆ど関係がなかった。というのも,それらが従来の定期的な労組活動の下限以下で,賃金も労働条件もまともではない分野で起こったからである。二つの出来事とは,1888年のロンドン「マッチ女工」ストと,翌年のロンドンのドッカー・ストであった。黄燐マッチ工場の600ないし700人の女性労働者の勝利は,統計的には些事にすぎない。しかし,それは弱者が強者を打ち負かすシンボルと見えた。もちろん実際には,世論が巧みに喚起され方向付けられて,マッチ少女達の味方に付いたことが大きい。また彼らが「ロンドンの」マッチ少女であったことも大きい。つまり,その至当な勝利も,彼らがコートブリッジやサンダーランド(それぞれスコットランドとタイン地方の不便な街)でマッチを作っていたら,得られなかったかもしれない。

語られることこそ少ないが,もっと重要だったのは,ガス会社の給炭夫の中にストなしで12時間労働日の代わりに8時間労働日を勝ち取った人々が居たことである。それまで12時間労働日は,惰性と3交代制による技術的困難性のために,継続的工程に依拠する2,3の産業で生き残っており,その中ではガスが最も重要だった。外部の社会主義者達と内部の非常に有能な人物(William Thorne)が,ガス・一般労働者組合を素早く組織した。6月迄には,サウス・メトロポリタン・ガス会社が8時間労働日を認めていた。8月には他の主要諸会社もこれに追随した。景況は良好で市価も上がっており,会社の重役達の中には理解者も居たので,労働日短縮にも拘わらず賃金も上昇した。年末にはサウス・メトロポリタンが12時間制に戻ったが,新体制はガス産業で広範に採用され,やがて普遍的になった。

8月に起こったロンドン・ドックでのストライキは,当初ごく小さな問題と見えたが,やがて一般化してしまった。というのも低賃金で組織化されていない固有のドッカー達に,高賃金で組織化されていた船荷積卸人や船頭達が同情するようになったからである。この結びつきは異例のことだった。諸ドック会社は何年もの間,業績が良くなかった。彼らは埠頭業者からの競争を実感し,共同行為による節約を求めている。労働の節約は彼らの本能とも言うべきものだった。ところで或る種の労働は高くついた。輸出貨物を詰め込む熟練した積卸人(週に36s.を稼いでいた)や,サリー(Surrey)側の材木運び人等々は力や熟練の要る労働をこなして,良い賃金を得る常雇的な労働者だった。しかし,彼らの下には日雇い,つまり単なる沖仲仕(mere dockers)達が居て,ドックでは「まし」(preferables)と「普通」(generals)に区別されていた。彼らのはかつては1時間4d.,今では通常5d.(稀には6d.)支払われていた。これに或る等級の積み荷に対して裁量的に支払われる「プラス」即ちボーナスが付いていた。ストライキのきっかけになったのは,この「プラス」を巡る8月13日の争いだった。

1888-89年の景況回復に伴って,賃金は一般的に上昇しつつあった。賃金の良い労働者達も共闘態勢が整っていた。彼らの,1時間5d.を目指して闘っている日雇いに対する態度も寛大だった。しかし彼らには,有能な労働者にはいっそう規則的でいっそう良い賃金を,という分派的な目的もあった。

ドッカー達の要求は,或る委員会(経験豊かな労組所属の船荷積卸人を数人含む)で具体化されたが,

内容は1時間6d.および残業に対しては8d., 請負もしくは出来高制の仕事の廃止, などだった。サリーの材木運び労働者達は6d.には関心がなかった。彼らは出来高賃金でもっと早く働いてもっと多い賃金を得ていた。最終的には彼らは独自の委員会を作り, 独自の和解に達した。

ロンドンの川は5週間麻痺してしまった。外部の社会主義者達は, 扇動やドッカーの組織化で大奮闘した。公衆も同情的だった。労組や中間階層の同情者達は拠金で応援したが, 驚いたことに総額4万8000ポンドの拠金額のうち3万0800ポンドがオーストラリアからのものだった。和解が9月に行われたが, これを円滑にしたのはマニング枢機卿 (Cardinal Manning) の交渉術だった。実質上, 労働者達の要求は満たされた。11月4日以降, 賃金率は1時間6d.と残業8d.となり, 請負制は改善され, 「プラス」は平等に分配された。そして2s.以下の仕事で雇うことは原則禁止となった。公称3万人の加盟者を擁する労組が結成されていた。しかし同情者達でさえ, 最底辺の臨時雇いはこれ迄より悪い状況に置かれるだろう, と気づいていた。組織化が進み, 高い賃金を得る労働者団体に押し出されるからである。

或る中立的な同時代人は「殆ど初めて熟練労働者の代表が非熟練労働者と運命を共にし, また全く初めて本国・植民地の中間階層が労働者に味方し, 雇用主達に反対した」と書いている (*The Annual Register*, 1889)。しかし1年後にサウサンプトンのドッカー達が, 非労組労働者をなくすためにストで労組を統合しようとした時には, 同情が得られず, 完全に敗北した。ロンドンと違って痛ましい訴えはなく, 労働者達はパンのためではなく特権のために闘っていると見えたのだ。

活況は過ぎ去りつつあった。賃金率一般は1891年にはなお上昇していたが, 失業も増えつつあった。1892年になると賃金率は下がり, 失業が増え始めた。いわゆる新労働組合主義 (闘争好きで, 保険給付金よりは原理的な勝利に関心が強く, 社会主義的) は, 労働界では日の出の勢いだった。1890年のTUC議長は, これ迄で最も社会主義的とも評される人物で, 時代を象徴していた。土地・鉱山・鉄道の国有化や, 議会にいつそう多くの労働者代表を送ることを望んでいた。1891年に起こった郵政省職員のストは初めての公務員ストで, 1週間続いただけで屈服したが, 重要である。

(1892-93年の炭鉱夫ストライキ)

市況下落の状況ではストが起こりやすいが, 弾力的な賃金率制の伝統下にあった炭鉱夫達の場合には, それが最も妥当した。炭鉱夫ストは1892年3月12日に大規模に始まった。この時ダラムでは, 石炭価格が急落した後に, 全ての作業が停止した。炭鉱所有者達は, 1891年には40% (対1888年水準) も上昇していた賃金は下がるのが当然, と述べた。鉱夫達は交渉も仲裁も拒否した。彼らの明白な目的は, 賃金を1891年のピーク値に保つことだった。彼らはささやかな蓄えを食いつぶし, 子供達は慈善事業に頼らざるを得なかった。5月迄には, 彼らは7 $\frac{1}{2}$ %の賃下げを, その後は所有者側の当初の提案だった10%を, 呑む用意があった。しかし, この時頑強だったのは所有者側で, 炭価が更に下がっていたために13 $\frac{1}{2}$ %の賃下げを要求した。労働者達は当初拒否していた仲裁を求めたが, 今度は逆にこれを拒否された。ウェストコット主教 (Bishop Westcott) が和平のために双方を呼んだのはこの時だった。彼は6月1日に, 所有者側に彼らが当初求めていた10%で妥協するように誘ったが, 所有者側は強気姿勢を崩さなかった。翌年の初めに, 所有者側と労働者側の合同委員会が再開 (主教はそのために努力してきた) され, 委員会は彼らに更に5%を与えた。

ノーサンバーランドでは, T. バート (Thomas Burt: ブリテンで初めてRight Honourable の称号を受けた炭鉱夫) の舵取りによって, 労働者達は緩やかな賃下げを闘争なしに受け入れた。1893年初頭の軽度の炭価上昇は, バートやJ. ウィルソン (John Wilson: 後に州議会議長となった) および主教に希望を与えた。1893年半ばに, 再び物価・賃金下落が始まったが, これらの人々は当地を静穏に保った。

闘争はその年に, 連合地域 (Federated Area) に移った。ここでは1日8時間労働と生活賃金を主張す

る連合が優勢だった。連合は今や、ティーズ川迄のあらゆる重要な炭鉱（南ウェールズは例外）を覆っており、ランカシャーとヨークシャーに司令部を持っていた。現下の論点は他のどの場所とも同じで、所有者側の厳しい賃下げ（北部はその受容を余儀なくされた）要求だった。しかし予測通り、連合地区では闘争は生活賃金を巡るものとなった。これは決定の困難な問題だった。生活賃金というのは、これまでに達成された最高賃金と同じものなのか、あるいはもっと低いものなのか？ 鉱夫達は前者（実際には1891年賃金の堅持）を主張した。彼らは資金面で弱体だったが、頑強だった。晩夏と秋を通じて、彼らは全部で4か月、もちこたえた。イングランド産業地帯の広域に渡って、異常な緊張が支配した。鉱夫達は、これまで見かけられなかった郊外地域にも出没した。通常は全く根拠のない暴力への恐れも囁かれた。フェザーストーン（Featherstone）では唯一、軍隊との衝突もあった。二人の死者が出て、このようなことに全く慣れていない人々の間で、いつまでも忘れられることがなかった。

冬の燃料が必要となる11月が来ると、政府は和解を促進しようと決意した。熟達した調停者である貴族のローズベリー卿（Lord Rosebery）は、最小限の苦痛で和解を実現しようと努力した。労働者は1894年2月1日迄（until February 1, 1894）、旧賃金率で仕事に復帰することになった。和解の成った11月17日以降の数週間は、冬の燃料需要と石炭ストックの減少とによって、以上に対応できるだけの石炭価格はまず確保できそうだった。調停と団体交渉の機構も再建されることになった。これらも、その後の石炭価格と賃金の下落を阻止できなかったのだが、全国的に見た炭鉱夫賃金は、1896年に下落の底に達した。しかし、これでも直近の下落底（1887年）を16%上回っていた。この間、生計費は目に見えて下がっていた。その1896年以降、鉱夫賃金は初め緩やかに、その後は急速に上昇して1900年にピークに達した。連合地域でも北部でも、もはや広範なストはなくなった。長期に亘る敵対的ではない交渉の後に、高い最低賃金率と抑制的な最高賃金率の取り決めが連合地域の種々の部署に浸透していったのは、この上昇の初期段階、即ち1898年9月のことだった。

（本節の見出しは「1892-93年の炭鉱夫ストライキ」となっているが、以下の南ウェールズ炭鉱夫ストは1898年の話）地位改善に熱心だが組織面で不全な南ウェールズの鉱夫達は、この年（1898年）、4か月間も仕事を離れており、戻ったのはやっと9月になってからだった。外部から見ると、彼らがかくも長く耐え得たのは不思議だった。彼らは自分達が他の鉱夫達ほどは良い生活が出来ていないと感じていたし、それは概ね妥当だった。彼らは自分達はその下で働いてきたSS方式は当てにならないことを学んでいた。賃金は確かに石炭価格上昇にスライドして上昇するだろうが、炭価下落の際には採炭夫の「生活」最低限を下回ってはならない、と感じていた。具体的に提示されたのは、石炭1トンにつき1s.だった。もし炭価がこれを許容できない場合は、許容水準に達するまで生産制限をすべし、とされた。世界市場でウェールズの汽罐用石炭は独占的地位にあったので、当時は尤もであったかもしれない。しかし、全ては徒労だった。生活苦の我慢には限度があり、結局、和解の条件は所有者寄りだった。古いSS取り決めが、ほんの僅か「最低賃金方式」に譲歩した形で復活し、1903年1月1日迄延長された。和解の結果すぐに5%の賃金上昇がもたらされ、多少の補償とはなったが、別段ストなしでもそうなっていたであろう。更に、明らかに報復的で賢明とも言えない措置（1か月1度の休日を廃止）が採られた。総じて押しつけ的な和平で、将来の戦闘含みであった。しかし1900年迄は、スライド方式は上向きにうまく機能していた。

（1892-97年の綿・ブーツ・工学技術業における紛争）

1892-93年の物価と賃金の下落・失業増大は、ランカシャーの綿紡糸工達と紋紙室（card-room）工具達の、高度に組織され反抗的な組合の長期ストという、稀に見る重大事件をも引き起こした。所有者側は5%の賃下げを要求したが、組合は拒否した。1892年11月7日に1,500万個ほどの錘が停止し、20週間、回転しないままだった。最終的には1893年3月の最終日に、ブルックランズ（Brooklands）の宿屋での、あの

徹夜交渉で結論が出された。これは19世紀労働運動史で最もよく知られた、また最も詳細な記録のある事件の一つとなった。ブルックランズ合意（Brooklands Agreement）の結果、繊維業の賃金率（綿賃金率が支配的）は、その後20年間を特徴付けたあの円滑な安定性を獲得した。しかし大ストライキにも拘わらず、結局1892-93年には賃金下落（但し5%未満）が避けられなかった。

賃金を下落させる強力要因が働いている局面でのスト（概ね効果がなかった）や、急速に市況が活発化している局面でのスト（労働者シェア確保のために、しばしば成功した）はおなじみになっていた。しかし、市況の底もしくは賃金・雇用が緩やかに改善している局面での重要なストは、あまりなかった。そういうストが起こったとすれば、それは労使関係機構に何らかの欠陥があるためである。適例は1895年の機械製ブーツ業における、国の端から端に渡る大ストライキだった。斯業では新たに設置された手の込んだ地方調停委員会（local conciliation boards）に、全国会議（national conference）と地方審判者（local umpires：委員会が合意に達しない場合招集）および全国審判者（ヘリフォードのジェームズ卿）が付帯されていたのだが、この産業は未だ若く、紛争点は信じがたいほど細かく技術的なことだった。審判者は偏向しがちで、雇用主側からは委員会決定への服従拒否や、扱うべきでない問題を委員会が扱っている、という不平があった。事態の進行にかんする情報公開も、却って妥協や健全な内々の交渉を妨げてしまった。（委員会設置の2年後（1894年）に、製造業者連合は委員会を脱退した。ストがこれに続いた。1895年4月19日に商務省による仲裁（mediation）のもたらした申し合わせでは、全国会議ははずされることになり、幾つかの重要事項が委員会の管轄から除外された。その後、委員会の管轄は地方の技術的な調整機能に縮減され、機構はうまく機能した。賃金もすぐに上昇し始めた。

タインサイドの工学技術工と鉛管工は1892年に3か月間も仕事をせずに困窮していた。二つのグループが子供じみた些末な縄張り争いで揉めていたのである。1897-98年の技術工の大闘争の形・展望・悲惨な結果を規定したのは、1892年の時ほど馬鹿げた誤りでなかったとはいえ、やはりASEの組織的欠陥であった。雇用主達は市況回復を感じており、それを最大限利用しようとしていた。労組は従来の慣行や取り決め（雇用主達はそれが新式の機械導入や効率最大化を妨げている、としていた）を変える姿勢は全くなかった。雇用主側は団体交渉というものは進歩の障害だ、と考えるようになっていた。ASEには適切な中央管理がほぼ完全に欠けていて、その結果、比較的小さな存在に過ぎないロンドン諸支部のタイミング悪い8時間労働要求を認めてしまった。7月にロック・アウトもしくはストが始まった。雇用主側は個別契約を目指していた。技術工達は現状維持と、ロンドンに同調する場合は、8時間労働を望んだ。

雇用主達は地域的に拡散していて組織化も中途半端だったが、予想外に団結して後退しなかった。ピケットやあからさまの暴力は用いなかった。労働者達は「生産性の最大化を認めないことや、それを達成するための彼ら自身の提案をしないことで、完全に世論を敵に回していた」（Webb, *History of Trade Unionism*, p. xix）。ASEと小規模な諸支持労組は、空しくその留保資金を使い果たし、ほぼ無条件で降伏した。しかし、和解を有効にするために「雇用主達は以前のものよりもいっそう組織的で全国的な団体交渉制度に辿り着いていた」（*Ibid.*）。但し、自分達の条件が受け入れられるような団体交渉だった。

賃金上昇は1902年迄続き、雇用状況も良かったので、ASEはその闘争資金をすぐに回復し、それ迄以上の新規加盟者を得た。しかしASEは綿紡糸工と異なって、組織変更や効率的な司令部スタッフを設置することはしなかった。

（鉄道員：タフ・ヴェイル：Allen 対 Flood 訴訟）

この雇用最良の時期に、南ウェールズおよび北の鉄道員達も、炭鉱夫達と同様、自分達が好況の分け前を受け取っていないと感じていた。鉄道の仕事は就業希望者が多く、賃金も低くなる傾向があった。他方、鉄道会社は鈍重で用心深かったので、変化は稀にしか生じなかったし、遅れた。それまで大抵の鉄道

会社は、さほど強力でない平の労働者の労組運動を疑惑もしくは軽蔑の念で遇してきた。活発な労組活動家は遠方に飛ばされがちだったし、重役達は普通、自分達が雇った者以外とは交渉を拒否していた。しかし近年、即ち1897年に、ノース・イースタンの幹部達は、古い時期の前例にしたがって、ASRSの代表（同社の従業員ではない）と和解協定を結んでいた。和解は、さほど重要性のないストとジェームズ卿（90年代の優れた仲裁者）による重要な裁定の後に成立した。1900年には、グレート・イースタン社の鉄道員達がストで会社を威嚇し、多少の成果を獲得したが、この年に実際に行われた唯一のストは、グラモーガン炭鉱を走るタフ・ヴェイル（Taff Vale）鉄道の労働者による10日間ストだけだった。このスト自体は重要性が乏しいが、鉄道員の生活、労働運動家、そして国家に、重大な結果をもたらした。

というのも、会社が組合を損害賠償で訴えたからである。損害を認めた決定が控訴審で覆された後、1901年7月に上院がこれを再度覆した。それまでは労働組合員に損害賠償責任が課されることはあっても、組合に課されることはなかった。それまで浸透していた法の見解では、法人でも個人でもない組合は、財産を保有したり代理者を通じて行為を起こすことがあっても、法廷で訴えたり訴えられたりすることはあり得なかった。上院の上訴判事達は、今やこの推定と、そこから生じる組合の変則的地位を覆したのだ。上院での支配的意見は「法が、財産を所有し従業者を雇うことができ傷害を加え得る或る存在を生み出したとすれば、その存在は法廷で責任を負い得る能力を暗に与えられている、と見なすべきだ」、あるいは「労組がその登録された名称によって訴えられることがあり得るという見解は、原理にも労組関連諸法の諸規定にも矛盾しない」などだった。

3年前には別の判決（Allen v. Flood事件）が、労組員によるピケ張りの権利を危うくするように思われていた。政治的中立の立場から判断しても、ピケ張り権は、所有者側が人を雇って労組員に危害を与える権利より強いと思われる。したがって Allen v. Flood 判決が労組の権利を不公平に制限する可能性は低く、タフ・ヴェイル鉄道判決の方が、4半世紀に亘って労組の公正な権利と主張されてきたもの（「労組に法人格はない」という主張）に制限を課す可能性が高かった。しかし労組とその友人達は、いずれの判決に際しても、法定制にもっと影響力を確保すべきだという決意を強めた。

（労働者と法：労働代表委員会）

かなり時を遡る1893年に、参加者達が「19世紀で最重要な政治的出来事」と呼んだ事件があった。独立労働党（Independent Labour Party：ILP）の結成である。1899年にはTUCが、議会でもっと適切に労働者の利害を反映させるために、ILPと他の諸社会主義組織への合流に同意した。この結果、労働代表委員会（Labour Representation Committee）が結成された。当初は貧相で弱体だった。スノーデン（Snowden）は「私は当時一般的だった意気消沈感をよく覚えている。1901年2月のことだ。まるでこの新たな努力が、またまた労働者の直接代表を確保しようとする従来を試みと同じ運命を辿るのでは、という感じだった」（Viscount Snowden, *An Autobiography*, 1934, I. 53）。しかし後に、タフ・ヴェイル判決の結果が労働運動家達に回帰してくるにつれて（但し損害賠償が南ウェールズに限定されたことは重要）、代表送り込み運動は徐々に勢いを得るようになった。1905年末には議会の労働代表議員は4人だけだったが、1906年の総選挙の後には29人になっていた。このうち23人が諸労組による推薦者だった。

（労働運動における新たな諸潮流）

タフ・ヴェイル判決と1906年総選挙との間、賃金率には殆ど動きがなかったが、石炭業のそれは例外で、鋭角的に下落し、これが全国平均値を数ポイントも引き下げてしまった。雇用は1904年迄停滞したが、非常に悪いというほどではなかった。1900年以來の生計費上昇もごく軽微だった。全国の労組加盟者数は従来の150万人から1900年に200万人以上に増えて以来、1906年迄それ以上にはならなかった。大きな労働争議もなかった。しかし、水面下では、激しくはなくとも感知できる程度に、新たな潮流が始まっていた。

革命的な方法と、労働代表委員会の存在根拠だった議会活動を軽侮する潮流である。主要源泉はアメリカ社会主義者労働党（American Socialist Labour Party）で、当時は杓子定規な学究マルクス主義者D. ドゥ・レオン（Daniel de Leon）に率いられていた。その他、フランスのサンディカリスト運動の影響もあった。これらは全てブリテンの議会的労働グループの精神から、かけ離れていた。その最も辛辣で確信的な代弁者であるスノーデンは、仲間達を「非常に常識的な連中」と呼び、生涯の終わり頃には「自分はマルクスを読んだことなどない」と記している（Snowden, *op.cit.*, 62, 90）。

新議会の初期に、多数派の自由党は、初めて採決上重要なウェイトを占めた労働グループの支持を得て、簡略な1906年労使紛争法（Trade Disputes Act: 6 Ed.VII, c.47）を通過させた。その第2条は、説得行為が平和的に行われる限りピケ張り権を承認した。また第4条は「trade unionに不法行為あり」として、trade unionに抗議する訴えは、例えそれが労働者によるものであれ親方によるものであれ、法廷では受け付けない、と宣言した。なお、trade unionは必ずしも労働組合ばかりでなく親方団体を指すこともあった点は注意を要する。筆者はこのような結論を導いた社会的・政治的な諸力を知っているし、評価もする。労組が不公正に攻撃されてきたという誠意ある訴え：もし労組が適切に機能すべきであるなら1876-1901年間に彼らが享受していた地位を保持すべきであるという信念：あるいは労組が投票に占めるウェイト、などがあったわけである。しかし、筆者にはこの結論は、労働者のであれ親方達のであれ、trade unionsがその力を強めていく趨勢と、ますます整合性を欠くようになってきていると思える。

（1906年労使紛争法案：1907年の鉄道：賃金の動き：オズボーン判決）

ASRSは、今やタフ・ヴェイル会社から受けた打撃からも守られ、1905年以降急成長していた。そして自分達の地位が劣っていることを非常に意識していた。これは鉄道会社の大半がASRSを認めないことに起因していた。ASRSは多事多端な1907年の初めに、全国運動によって労働時間と賃金の改善、そしてとりわけ会社からの承認を確保するべく動き始めた。議論が何か月も、主としては新聞での声明発表と鉄道会社の総裁達による意見表明の形で続いた。会社側の意見は、鉄道従業員は分際を弁えるべしという相変わらずのものや、会社重役と従業員との間にASRSが介入することを拒否する、というものだった。ただノース・イースタンだけは別意見で、「他の諸会社は、労働者が自分達の選んだ者達を代表者に立てるのを拒むという過ちを犯している」と述べていた。秋までは一般的鉄道ストのようなものが差し迫っているのではないかと思われた。しかし、鉄道は商務省の管轄下にあり、そこでは今や柔軟で大胆かつ交渉に長けたロイド・ジョージに権限があった。彼が仲介に乗り出して、最初の和平会議（Peace Congress）を牛耳った。11月6日の深夜、両陣営とも調停・仲裁委員会の原則を受諾した。鉄道労働者の指導者R. ベル（Richard Bell）は、組合員達に「和解内容は我々の求めていたものとは異なる。つまり、加盟員のために我々の幹部が交渉することが認められていない。しかし、これは大変な前進である」と説明した。というのも、それまでの調停等の方法は、ヒエラルヒー的だったからである。要求や不平は、懇願している人々から遙か高い所に居る委員達に、省のトップを通して登っていかねばならなかったのである。

この和解の2、3日後に、BOEが1873年以来では初のBR 7%への引き上げを公表した。アメリカ恐慌の来襲である。景況悪化の諸徴候が明らかだった。すぐに、とくに弾力性の高い賃金率グループが下落の徴候を示した。1908年のまさに初めに、北東海岸部の船大工や技術工が賃金切り下げ反対のストに決起した。5月にも同所でトラブルがあり、クライド、パロー、マージーの造船業に広がった。秋には、あの今や珍しい出来事、つまりランカシャー綿紡糸工他のストが始まった。彼らは1か月以上の罷業の末、敗退し、賃金は僅かに切り下げられたが（繊維業賃下げも珍事）、それでも1909-11年の彼らの賃金は1900年水準を7.1%上回っていた。しかし、鉱夫達の賃金率は1909年になっても1900年水準の12%下だった。諸労組全体としては1908-09年は抵抗の年で、雇用が普通であるという状況下であったのに、ストやロック・アウト

トで失われた日数が、1886年以降では最も多かった。

1909年の終わり頃、長期に亘っていた複雑なオズボーン (Osborne) とASRSの訴訟に関する上院の決定がなされた。この決定は戦闘的な労組員にとっては挑発的であった。1907年にオズボーンとASRSのウォルサムスト (Walthamstow) 支部 (オズボーンはこの支部の書記) とが、労働代表者を議会に送り込むという政治目的のためにASRSが課した負担金に反対していた。上訴審と上院が、彼らの反対を支持した。主たる理由は、労組であれ他の法的団体 (statutory corporation) であれ、その権限は根拠法が明示的に、もしくは合理的な含意により与えているものに限られ、この場合はそれに該当しない、というものだった。(富者と貧者：賃金の遅れは継続)

オズボーン判決の前に、景況は回復し始めていた。労組指導者達は、1910年とその後1914年迄続く活況期には、法にかかわる苦情、賃下げや失業を蒙った仲間達、議会での同志、失地回復闘争を正当化する諸事情、等を抱えていた。そしてそれら全ての背後には、古くから諸種社会主義の源泉となっている富の明白な不平等分配があった。80ないし90年も前、初期の社会主義者達は、賃金稼得者達が得ているのは国民所得の僅か $\frac{1}{4}$ にすぎない、というP. コルコーン (Patrick Colquhoun) の推計を利用していた。今はL.C. マネー (L.C. Money) の『富と貧困』(*Riches and Poverty*, 1904) に影響を受けた人々が、「3,800万人の貧困層が国民所得の $\frac{1}{2}$ 強、375万人の快適層が $\frac{1}{7}$ 、125万人の富裕層が $\frac{1}{3}$ を手に入れている」と教えられていた。コルコーン推計と比較すれば、この間の貧困層所得の改善は歓迎されて然るべきだが、それでも不平等は歴然と残っており、貧困層のための諸要求や、マネーの主張 (いっそうの累進税や産業国有化) の推進力となっていた。6年後、老齢年金制度が確立され、貧困層所得シェア改善のためのあらゆる方策が議論されていたが、公認の経済学者 (A.C. Pigue) が初めて「比較的富裕な層から比較的貧困な層への直接的資源転移」の問題を幾つかの章で分析していた (A.C. Pigue, *Wealth and Welfare*, 1912, Part III, chs. 8-12)。

1910-11年を通じて雇用は改善されていたが、賃金率はそれに遅れていた。とくに1911年の炭鉱業では僅かながら下落していた。鉄道業では大会社が賃金上の譲歩に極端に不乗り気 (譲歩すると、結果として鉄道・運河委員会に料率引き上げの許可申請を余儀なくされる可能性があった) で、これが賃金問題での怠慢を増幅させていた。全国的にこのような状況だった。とくに南ウェールズでは、ほぼどこでも一触即発の状況だった。タフ・ヴェイルでは鉄道員も炭鉱夫も打撃を受けていた。ウェールズの炭鉱夫も仕事仲間の移入民達も激しやすかった。労組組織も新規で欠陥が多かった。革命派の過激な扇動もあった。

(1910-12年の産業紛争：暴力的政策：炭鉱夫ストと1912年の最低賃金法：1913-14年のトラブル)

1910年の早い時期に、ウェールズ炭鉱夫の1日8時間労働を求めるストが辛うじて回避された。夏にはウェールズ炭鉱夫の地方的トラブルがあり、11月には3万人が罷業し、軍隊が出動した。最後に、とくにグラモーガンでは、酷い闘争 (当地では通常と言ってもよい) があった。他の地方・業種 (北東沿岸部とノース・イースタン鉄道、クライド、それにランカシャー綿業さえも) では、主として年の後半に、部分的で怒りに満ちた、一貫性のないストがしばしば起こった。しかし、長期の操業停止をもたらしたのは、そのうちの一つ、即ち北東沿岸部のボイラー製造業者によるロック・アウト (労働者が申し合わせを破ったことから生じた) だけだった。したがって、全国的観点からは、この年にストやロック・アウトなどで失われた仕事時間は、なおそれほどではなかった。その原因の一部は思慮深い労組指導者が、軽々に労使戦争を宣言したりはしなかったことである。しかし、この数年の問題の一つは、その慎重な指導に反抗する精神であった。A. ヘンダーソン (Arthur Henderson) が秋のTUCで、そういう反抗的精神に抗議しても、あまり効果はなかった。

1911年になると、衝突はいっそう頻繁かつ怒りに満ちたものになったが、主要な懸念材料は紛争で失われる時間ではなく、このような紛争の精神だった。市況が回復に向かう状況 (1911年には回復は明白) では、

多くの時間が紛争で失われることは、あまりない。雇用主達は仕事を始めたがるし、通常は条件提案も早い。比較的僅かな時間しか失われなかったもう一つの理由は、1911年の前半は事態が静穏だったからである。春分後の産業界における不機嫌や理性欠如の一つの原因は、1911年の夏が異常に暑かったことだ、という説明もあり、多少、妥当かもしれない。賃金上昇の遅れは執拗に続いていた。そして1912-13年がそうであったように、取引量や価格は賃金の引き上げを正当とする状況であった。(ここに「労使紛争で失われた労働日数」と題されたシンプルな折れ線グラフがあるが、当該期〔1887-1914年〕にかんする限り、内容は既に本文で十二分に説明されている。なおそれ以降の時期については1921年と旧平復復帰後の1926年に、1912年を遙かに上回る日数が失われたことが示されている。)

6月14日に、普段は辛抱強い船乗りと消防士が主要港でストに入ったのを皮切りに、7月にロンドンのドッカー達、8月に造船業労働者達が、それぞれ比較的短期のストを敢行し、それぞれ賃上げの成果を得た。その他、ロンドン、グラスゴー、マンチェスターで交通関係労働者のスト、さらにリヴァプールとマンチェスターのドッカー達のストもあった。当地のドッカー達には血の気の多いアイリッシュが多かったこともあって、平穏はなかなか取り戻せず、軍隊が出動して流血事件(8月15日)もあった。

流血事件の8月15日、鉄道諸労組はあえて全国ストに踏み出す決定を下した。リヴァプールが嵐の中心地だったので、4つの鉄道労組幹部は同地で会合し、地方の空気の全てを聴取した。同地では不適切ストの廉で労働者達が解雇されていたのだ。会合がヨークで開かれていたら、決定はもっと冷静なものになっていたかもしれない。たしかに、物価に対する賃金の遅れと過去の歴史の多くは、労組の断固とした政策を正当化し得るものだった。しかし、スト決定の理由(解雇や1907年協定にかんする会社の誠意に欠ける行動)を述べる論調は、半ば8月の気分が影響したことを示唆している。回答期限を24時間としたことや、「今や鉄道員は奴隷より劣悪な状況にある」という宣言文にもそれは表れている。

2日後に首相(アスキス)との会談がもたれたが、首相は国際問題で頭がいっぱいで、この問題には頑なだった。彼は国の交通が麻痺することを許容できなかった。ストが始まり、それは産業地帯であるミッドランドと北部のほぼ全域にわたった。ここでロイド・ジョージが呼ばれた。彼は双方と議論した(と信じられている)後に、8月19日(土曜)の午後11時という典型的な和解時刻に、和解を取り決めた。労働者は職場に戻り、ストは停止され、誰も契約違反で罰を受けることはなく、1907年和解の機構はスピード・アップされ、特別な調査委員会が政府によって任命されることになった。ASRSの承認は文書には入れられなかったが、交渉自体が先例となった。実は会社側は1907年以降、必要に迫られて承認の方向で動いていたが、それが現実になったのだ。しかし急速で温和な和解は、組合宣言の「奴隷」表現には全くそぐわなかった。そこで組合の歴史家は「闘争は延長戦に入ったと考えるべし」と記している。

労使紛争で失われた労働時間が異常に多くなったのは1912年のことだった。炭鉱夫達が戦端を開いた。いったん始めると容易に屈服しないのが彼らの誇りだった。1912年の1月に、彼らは最低賃金確保か全国ストかを求める投票を行った。結果は44万6000票対11万6000票で、ストが可決された。反対票が賛成票の半数を上回ったのはダラムだけだった。2月29日にストが宣言された。政府が解決案を示したが、イングランドの所有者側は受諾したものの、炭鉱夫連合側は拒否した。3月1日にストが始まった。11日迄に80万人を超える炭鉱夫と、おそらく125万人ほどの他産業の労働者が罷業に入った。この結果、炭鉱夫最低賃金法が成立した。先述のように、アスキスが具体的な最低賃金額の挿入を頑強に拒否したのは、この法にかんしてであった。法の受諾可否について全体投票が行われたが、投票率は75%で、受諾拒否は賛成を僅かに上回っていただけだった。この結果を承けて4月6日に、連合の幹部はスト中止を決定した。ランカシャーとヨークシャーの戦闘的労働者の中にはこれに反発する者もあったが、やがて仕事への復帰は一般化した。その5週間、石炭は殆ど産出されなかった。

1912年は全国的もしくは「自称」全国的な運動の年だった。今や30近い労組を含む運輸労働者連合 (Transport Workers' Federation) も出来ており、5月末頃にロンドンのストを呼びかけた。このストは多くの加盟員から文句が出るほど根拠付けが弱かった。加えて運輸労働者は代わりを雇いやすく、更に当時のロンドン港当局の議長は頑固なデヴォンポート卿 (Lord Devonport: 元は大規模な食料雑貨店主のG.E. Kearley) だった。彼は連合側が全面降伏するまで妥協しない姿勢だった。政府も介入しなかった。7月末に漸くストが解除され、労働者達は職場に戻って、自分達の敗北を手助けしたフリーの労働者といがみ合った。

当面大規模ストは収まったが、1913年も1914年も静穏には遠く、1912年よりはずっと少なかったものの、1910年、1911年とほぼ同程度に労働日が失われた。1913年の主要労働紛争を示すと次の通り: 6月から7月に珍しくも農業労働者の2週間スト (ランカシャーで)、同時期のバーミンガムにおける軽金属労働者のやや長期のスト、8月にロンドンにおける塗装工他のストとコーンウォールの陶器工スト (いずれも賃金上昇の遅れが不満の主因)、夏・秋を通じダブリン運輸労働者の長期に亘る革命的色彩の闘争 (ブリテン労働界に大きな関心をもたらしたが、ブリテンのストとして実現したのは一例にとどまった)、クリスマスを挟む時期の郵政労働者によるスト警告、リーズでの自発的活動家によるガス・電気産業労働者のストへの扇動。これらのエピソードは、それ自体は小さな出来事だったとしても、未来を卜する意味をもっていた。

1914年になると、物価に対する賃金の遅れはほぼ回復されており、7月迄は更に上昇を続けた。ただ、労使紛争の種は賃金ばかりではなかったので、紛争は終結しなかった。多くの日数が紛争のために失われ、別の戦争がこれを止めるまでその状況が続いた。

(ストライキの出費: 労働組合の友愛協会的機能)

1911-14年は、一部の人の予測と大きく異なり、ストを中心として争いの多い時期だった。最高潮の1912年には、主要な100労組の総支出経費の36.1%がスト関連費だった。この数値は、この年の支出絶対額 (435万ポンド: 1911年は300万ポンドで、その前の10年間の年平均値は220万ポンド) と同様、異常だった。1892-1901年には、80年代に新労働運動が盛んとなり注目すべきストが多かったにも拘わらず、対応数値は19.4%にすぎなかった。平穏な1901-10年間は10.7%だった。後者の10年間、その他の諸支出 (1年当たり平均ほぼ200万ポンド) は、失業手当 (27.2%)、疾病・障害手当 (18.1%)、退職手当 (13.5%)、葬祭費 (9.7%)、および管理・一般諸費であった。友愛協会タイプの支出は、最重要な失業手当を筆頭に、相変わらず労組の基本的債務だった。

(友愛協会)

他方、友愛協会そのものは人口増加速度よりもずっと急速に成長し、貯蓄力と貯蓄意欲の増大を示していた。1885-87年には、村のクラブから出発した、支所なしの旧型協会が200万人、Oddfellows, Foresters, Shepherdsなどの大規模な団 (Orders) が175万人、より商業ベースの集金協会 (collecting societies: CS: 死亡に備えることに特化) が300万人以上の加盟員を擁していた。1910年は、これら全てに対する統計が利用可能な最終年で、かつ国民保険が始まる前の年だったが、これら数値は、それぞれ385万4000人、278万3000人、715万9000人強になっていた。毎年、何百もの新しい協会や団の支所が誕生したが、他方では消滅していくものも絶えなかった。炭鉱夫達が貯蓄できなかった1912年には、北部の産業州で全体の $\frac{1}{6}$ 近くの数の、支所なし協会が消滅した。しかし、新規の協会や新たな募集が、とくに南部において、その消滅を埋めて余りあったので、年末の加盟員数は1910年末のそれを十分に上回っていた。

1875年の統合法以降、友愛協会の法的立場は完全に安定していた。この法の下で、登記官による管理が、協会の日常業務の改善・標準化に大いに寄与した。その後は1896-97年に統合法 (59 and 60 Vict. c.25) が

成立し、それに先行していた四つの協会法を廃止した。この統合法はCSと産業生命保険会社（本書本巻第5章参照）を規制する或る新法にリンクしていた。その新法によって、CSは初めて友愛協会タイプとは別の機関として法的に認可された。CSは、サイズと精神、管理のあり方と金融方法において、友愛協会と異なっていた。この時、CSの平均加盟員数は9万人だった。1911年には、その中で最大のRoyal LiverとLiverpool Victoriaとが、700万人を超える膨大なCS総加盟員数の $\frac{2}{3}$ 以上を占めていた。精神と管理のあり方において、CSはPrudentialのような営利的産業保険会社に類似しており、法的にもPrudentialに連携していた。CSはOddfellowsとはあまり共通点がなかったし、その他の友愛団体性の強い諸協会とは、いっそう異なっていた。1911年に平均的な加盟員がCSに対して支払った8s. 5d.のうち、3s. 8d.を下らない額が集金・管理費に費やされていた。引き替えに、加盟員は葬祭費などを受け取った。明らかに無知のために、彼はこういう手間の省ける取引が引き合うと思っていたのだが、CSは、加盟員がせっかく始めた拠金を続けられなくなって権利を喪失することで財務的に成功していたのだ。

二つのタイプの協会が法的に区別された1896年には、平均的な友愛協会や団の支店（支店には過大なほどの自治権があった）の加盟員数は、僅か181名だった。友誼性が濃厚だった。加盟員一人当たりの平均基金額は£5 4s. 9d.で、貯蓄性が高かった。CSの対応値は14s. にすぎなかった。このように友愛協会は貯蓄性が高く、歴代登記官による献身的な努力があったにも拘わらず、その財務は大規模な「団」の場合ですら、保険計数的に満足できるものではなかった。1897年のForestersには黒字の支店933に対して、赤字の支店が3,038もあった。拠出会費や利子が、疾病、死亡等々に関する出費を賄えていなかった。登記官達は助言したり主張したりして状況改善に奮闘したが、改善は部分的にとどまった。1908年には、支所のない諸協会から提出された財務報告のうち、 $\frac{2}{3}$ が赤字だった。提出しなかった協会は非常に多く、それらの中には赤字のものももっと多かっただろう。団の場合は登記官への連絡がもっと密だったが、彼らも集権化こそ進めてはいたものの、例えばOddfellowsやForesters（団のbiggest two）の任意の支店は、依然として財務上の独立性を保持しており、赤字を出すようなやり方も裁量権内だった。赤字の場合は、友愛に縋る課金、もしくは約束した給付金のカット、のいずれかに追いやられたことだろう。1911年に国民保険が実験的に導入されたとき、未だ多数の協会もしくは支店が保険計数的に不健全なままだった。その他に、管理基金の赤字を不適切にも給付金基金で賄うという協会もあった。但し、この乱脈が深刻だったのは、管理費に多大の費用を掛けていたCSの場合だけだった。

（貯蓄の増加：快適度の増進）

1910年12月末には、団とその支店が推計2,800万ポンド、通常の友愛協会が1,300万ポンド、預金協会、死亡・葬祭協会等の支店なし型機関が600万ポンド、の基金を保有していた。それらの加盟員数は600ないし700万人（1910年の労組加盟員の2倍以上：但し両者には重複があった）だったが、その全てが賃金稼得者だったのではない。しかし、まさにこの膨大な数そのものが、CSや産業生命保険会社等の加盟者数百万人という数と共に、彼らの圧倒的多数が賃金稼得者もしくはその家族であったことを示している。当時厳しく批判された物価上昇に対する賃金の遅れは、賃金稼得者の財務上の強さを決して損なわなかった。また、その中の恵まれた用心深い層が生活・死亡リスクに備えて（また彼らのほぼ全てが、最低限まともな葬儀の費用に備えて）出来る限り貯蓄をする決意も、明らかに妨げられなかった。思索家達や夢想家達が、社会秩序やその変化の速度に不満を抱くのは当然だろう。しかし、適切な判断力を持った人ならば、近代産業社会における秩序が、他のどんな時期のそれよりも優れていることは否定できないだろう。もっと深遠な意味において、果たして近代産業社会は優れているのか、疑う人も居る。そういう人は人類のなしてきた様々の発明が、人類を精神面（賢明さ、幸福、明察力）で進歩させることがなく、むしろ精神の直立性を損なってきた、と論じがちである。そういう次元では、私は何も言うつもりはない。しかし私はもっ

と低水準（lower plane：物的・経済的事情を指す。著者の表現は一見謙遜的だが、これこそが全ての基礎だ、という皮肉と自負を込めているのは明らか）に移動して、近年の産業時代は過去のどんな時期に対比しても進歩している、と言いたい。